



ひょうご

県知協

NEWS



発行 一般社団法人
兵庫県知的障害者施設協会
〒651-0062
神戸市中央区坂口通2丁目1-1
兵庫県福祉センター5階502号室
TEL (078) 862-6026
FAX (078) 862-6082
E-mail: hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp
発行責任者 松 端 信 茂

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

福祉サービスの変革と協会事業

副会長 丸山博徳

平素は兵庫県知的障害者施設協会に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて令和6年の報酬改定により施設協会会員施設におかれましてはその対応に追われ業務もより煩雑になり、大変苦慮されたのではないのでしょうか。ある程度の目途が立ったと思えば次の報酬改定がひたひたと迫ってくる状況の中で障害者支援施設の在り方を始めとして施設サービスの質の評価について議論され、今後は報酬単価に直結するかもしれません。障害福祉サービスも量から質への転換が求められるのではないのでしょうか、今後、施設協会においても確実な情報の収集と共有、対応を迅速に行う必要があります。

兵庫県からの委託事業として実施した強度行動障害スーパーバイザー養成事業は「強度行動障害支援兵庫モデル」として高い評価を受け、広く認知されています。委託事業としての終了をふまえ今後施設協会が継続的に強度行動障害支援をどのように行っていくかということについて、今年度新たに委員会を創設して検討を進めています。

6年度から支援の質の向上を目的とした研修体制強化として研修を企画実施していますが、今年度以降も内容を精査して継続的に実施します。7年度の意思決定支援の義務付けに備え、「意思決定支援ガイドライン兵庫県版」の策定に取り組んでいます。

更には今年度、新たに兵庫県からの委託事業として「グループホーム支援力強化研修」を企画、実施していく予定です。

混沌とする先行き、複雑化する法制度、人材不足、乱立する障害福祉事業者等、それぞれの問題に対処して計画的に事業を行っていかなければ経営に大きく影響を及ぼしかねないと言っても過言ではないでしょう。

人として障害の有無に関わらず個人として尊厳された共生社会の実現を障害福祉の基本理念として、本人主体の質の高いサービスの実現には議論が必要ですが、多くの議論を尽くしても理論だけでは机上の空論と呼ばざるを得ません。基本理念を実現するためには具体的に実践することが重要です。

今後も会員施設が相互に連携・協働することで、それぞれのご利用者様の幸福な暮らしの実現を目指していきたいと考えています。

神戸地区報告

神戸市知的障害者施設連盟 事務局 大西博之

神戸地区は、神戸市知的障害者施設連盟（会員事業所 55）が中心となって、様々な事業を実施しています。

本年度は、5 月 22 日に総会を開催しました。本年度の事業計画として、職員の研修を充実させることが議決されたこともあり、10 月に現場職員向けの研修として「強度行動障害の状態にある方の支援と実際」、管理職向けの研修として「人材の採用・育成・定着」というテーマで、研修を企画しています。両研修とも、その分野の専門家の方々から講演をいただくことになっています。尚、現場職員向けの研修には、県知協会員施設の中から兵庫県認定強度行動障害スーパーバイザーの方にお越しいただき実践報告をいただきます。また、市知連の入所部会、通所部会も、それぞれ研修や情報交換会を計画しています。

研修会は、どのような形や内容であっても、参加者自身の勉強になり、合わせて参加者同士のつながりも深めることができる良い機会です。今後も、研修の機会を増やしていくことができればと思っています。

8 月 29 日には、第 1 回の施設長会を開催し、兵庫県と兵庫県社協、神戸市社協の方にお越しいただき「兵庫 DWAT」についての説明を受けました。DWAT とは、災害時に、福祉施設や避難所へ職員を派遣するもので、近年全国的に組織化が進んでいます。30 年前の阪神淡路大震災を経験している施設長も多く、他人事ではないという雰囲気でした。

その他、神戸市からの依頼にも積極的に対応しています。障害支援区分判定審査会委員の選出をはじめ、福祉避難所開設訓練の実施等に対応しました。また、本年度は、中核的人材養成研修の受講者の推薦依頼があり、会員施設より 3 名の職員を推薦し受講が決定しています。

引き続き、独自の活動を展開しながら、県知協をはじめ行政機関や多くの関連機関と連携をしながら活動を推進していきます。

阪丹但地区報告

阪丹但地区 監事 仁頃哲太郎

阪丹但地区では、今年度も定例役員会と研修を柱に、学びと交流を深める活動を展開しています。

5 月 12 日には阪丹但地区総会を開催し、のじぎくスポーツ大会の輪番確認を行いました。あわせて情報交換会では、事業所種別に分かれたグループワークを行いました。地域連携推進会議の在り方や外国人労働者の採用、カスタマーハラスメントへの対応や働き方改革に伴う現場での取り組みなど、幅広い話題で活発な意見交換が行われる機会となりました。

8月には、武庫川女子大学の松端克文教授を講師に迎え、新任監督職（主任・課長・サービス管理責任者等）を対象とした「新任監督職研修」を実施しました。講義とグループディスカッションを通じて、自身の業務や考え方を整理し振り返る機会となり、同じ立場の参加者同士で課題や不安を共有することで、前向きな気づきが得られる研修となりました。11月には現任監督職向けの研修も予定しており、引き続き松端教授にご登壇いただく予定です。

9月19日には役員研修として、ICT活用に積極的に取り組む「福知山学園・みわ翠光園」への訪問研修を計画しております。加えて、「恩鳥福祉会・ポプラの家」を訪問し、現場での実践を学ぶ機会を予定しています。現場での積極的な取り組みに直接触れ、今後の実務に活かせる研修の場としたいと考えています。

12月には「阪神福祉事業団」と共催で「ABA（応用行動分析）の実践報告研修会」を予定しています。ABAの理論と実践は利用者支援の質を高め、現場課題の解決にも効果的であることから、多くの方に参加いただき、共に学びを深める場とにしたいと考えています。

本地区の研修や交流の場が、各事業所の日々の実践を支え、新たな気づきや発見を促すことで、現場のさらなる前進につながるよう、今後も継続して取り組んでまいります。



播淡地区報告

播淡地区 会長 天野一雄

去る5月30日金曜日、播淡地区主催の「第37回ばんたん親善運動会」が盛大に開催されました。昨年は雨で中止となったため、今年は前日までの雨予報に実行委員は気が気ではありませんでした。しかし、当日は曇り空で雨も降らず、爽やかな風が吹く絶好のコンディション。関係者の日頃の行いが天に通じたのでしょう。

この日のために、会員施設の職員で結成された実行委員会が、利用者の皆さんに心から楽しんでもらえるよう、様々な工夫を凝らして準備を進めてきました。

会場には、総勢650名の利用者と職員、関係者が集まり、久しぶりの再会を喜び合う「久しぶり！」の声が、あちこちで響き渡りました。

玉入れや、オセロゲーム、はこ棒ねなど、ユニークな競技の数々に参加者はみんな満面の笑みで挑戦。来賓の方々も競技に加わり、一緒に汗を流す姿が見られました。

客席では応援にも熱が入ります。声援が飛び交い、会場は一体感に包まれました。競技の最後には、参加者全員が「ジングスカン」の曲に合わせてダンスを踊り、運動会のクライマックスを華やかに彩りました。

閉会后、参加者一人ひとりの顔には、やりきった満足感と楽しかった余韻が残る、最高の笑顔が輝いていました。「また来年ね！」という約束の声が、次の開催への期待を膨らませます。

この運動会が利用者と職員の絆をより一層深め、地域全体の活力を高める良い機会になったと思います。

生産活動・就労支援部会 活動報告

生産活動・就労支援部会長 長谷川博信

生産活動・就労支援部会では、対面での会議や行政との協議、集合型研修などを実施しました。研修では、新たに創設された「就労選択支援事業」に関する情報提供を行うとともに、障害者雇用において先進的な取り組みを行う事業所の見学を実施しました。これらの活動を通じて、生産活動・就労支援に取り組む事業所間の情報共有と交流を深めることを目的としました。

また、令和8年9月29日・30日に「第14回全国生産活動・就労支援部会職員研修会」がアウリーナ大阪にて開催されます。近畿地区として意義ある大会となるよう、現在準備を進めております。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

(行政との意見交換会の実施)

令和7年6月26日、兵庫県庁内において、部会役員および協力委員が福祉部ユニバーサル

推進課障害者就労支援班と、就労施策に関する意見交換会を実施しました。今後も引き続き密な連携を図りながら、部会の事業推進を進めていくことを確認しました。

(就労支援フォーラム 2025 の開催)

令和7年8月21日、ウィズ明石子午線ホールにて「就労支援フォーラム 2025」を開催しました。昨年度に続き、兵庫県社会就労センター協議会との共催とし、本年度は兵庫県の後援事業として実施しました。

講師には厚生労働省の鈴木就労選択支援専門官をお招きし、令和7年10月から開始される「就労選択支援事業」についてご講演とシンポジウムを行っていただきました。募集定員150名に対し230名の応募があり、申込期日前に募集を締切る程の大きな反響をいただきました。

(先進事業所等訪問事業の実施)

令和7年10月23日、アイリスオーヤマ株式会社三田工場において「先進事業所等訪問事業」を実施しました。同社では、障害のある社員が他の社員と同じ職場環境で共に働き、お互いに支え合いながら力を発揮している様子が見られました。参加者は人数制限のため10名でしたが、障害者雇用について改めて考える貴重な機会となりました。

(役員会等)

令和7年10月末時点で、部会員3名、協力委員4名の計7名により、合計7回の役員会を開催し、円滑な事業運営に努めました。

就労支援フォーラム 2025

就労支援フォーラム

いよいよ開幕目前！
10月からの就労選択支援を最終チェック！

日時 2025年8月21日(木)
13:15～16:00(受付12:45より)

場所 ウィズあかし子午線ホール
新石市東河原6番アスピア新石9階(山形石製より東へすぐ)
TEL 078-018-5600

内容

【第1部】13:15～14:45 「就労選択支援の金管を解説！」 講師 厚生労働省社会・援護局 障害者就業・生活支援センター 就労支援専門官 鈴木 天樹 氏	【第2部】15:00～16:00 「フロアとのQ&Aをたっぷり！」 鈴木 天樹 氏
---	---

【対 象】兵庫県内の会員施設、その他就労選択支援に関わる機関等
【定 員】150名(先着順)
【参加費】1,000円(当日受付にてお支払い下さい)
【申込み】QRコードよりお申込み下さい。〆切は6月30日(月)
【問合せ】一般社団法人兵庫県知的障害者施設協会事務局
TEL 078-862-6026

主催 一般社団法人兵庫県知的障害者施設協会 企画・運営 就労支援部会
共催 兵庫県社会就労センター協議会
後援 兵庫県





アイリスオーヤマ株式会社三田工場視察

地域支援部会

地域支援部会 副部会長 大西博之

地域支援部会では、グループホームをはじめ、障害のある方々の「地域生活支援」をキーワードとして様々な活動に取り組んでいます。近畿地区（2府4県）の各協会とも連携し、毎年「グループホーム等職員研修会」を持ち回りで開催しています。本年度は、12月に和歌山県で開催いたします。

昨年9月には、「全国グループホーム等研修会」を神戸で開催いたしました。兵庫県地域支援部会が事務局となり、多くの方々の協力の下、全国から約500名の方々に参加いただき盛大に開催することができました。協力いただいた皆様、参加された皆様に改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、国の障害者施策が、施設から地域へと転換されて30余年、その中心的な役割を果たすべき施策として、1989年グループホームが制度化されました。以降グループホームの数は飛躍的に増加してきました。と同時に運営上の課題や問題も数多く露呈し、不正経理や虐待等の暗いニュースがしばしば世間を騒がせてきました。その都度、制度は見直されてきましたが、未だに根本的な解決には至っていないといった現実があります。

今、グループホームは、本当に障害のある方の地域生活にとって有意義な場所であるのかその本質が問われています。合わせて、真の「地域生活」とは何なのかを改めて考える時期になってきています。

グループホームの形態を見ても、入所施設との比較という作業を繰り返しながら試行を重ねてきた経緯があります。小規模、家庭的、一人暮らし、サテライト・・・と入所施設との違いを強調してきましたが、数年前に日中サービス支援型という、ミニ施設のようなグループホー

ムが制度化された結果、入所施設との違いや線引きが難しくなってきました。

今後は、数だけを追い求めるのではなく、その質についての検証が必要となってきます。職員の質をはじめ、建物の質、食事の質、そして生活の質といった「質的向上」が大きな目標になってきます。

また、地域には、ご家族と一緒にあるいは単身で生活されている方々も多くおられます。その方々には、本当に必要な支援が行き届いているのか、もしかしたら、ここが不足しているがために、グループホームや入所施設が重宝されているのかもしれない。

グループホームを含めた地域で生活されている方々の実態に寄り添うことができるような施策を検討していく必要があります。

引き続き、地域支援部会は、多くの方々と連携しながら、研修や調査等を実施し、私たち支援者の「質」を高めていき、障害のある方々の地域での生活を支援していく一助を担っていきたいと考えています。

相談支援部会

相談支援部会 部会長 大黒之弘

相談支援部会には11事業所が加盟しており、部会を通して事業所間の情報交換や意見交換を軸に、研修や実態調査の中から見えてくる課題を政策提言に繋げる活動を行っています。各事業所の課題を直接解決することは難しいですが、対面での部会を開催することができるようになり、事業所間の交流を深めています。部会の課題は、会員事業所が少ないことに尽きますが、多くの相談支援事業所に加盟していただき、活発な活動を展開したいです。

昨年から近畿地区での活動が活発となり、今年7月24日に大阪府社会福祉会館におきまして、近畿地区相談支援部会研修会を開催することができました。以下、研修会の報告をさせていただきます。

障害福祉分野のみならず、現在のソーシャルワークの世界では当事者の「意思決定」についての論議が活発に行われており、その理念やスキルについて様々な意見が交わされ、当事者の「意思」や「気持ち」に焦点を合わせた実践が行われています。そのような背景から、テーマを『「自己決定」「支援付き意思決定」「意思決定支援」を考える』とし、「答えを得ること」を目的にするのではなく、支援者自身の「気づき」を持ち帰ることを目的としました。また、参加対象は相談支援従事者のみとせず、様々な関係機関の方々に集まっていただき、いろんな視点を共有し、深めることが大切ではないかと考えました。

研修会の内容としては、近畿知的障害者施設協会相談支援部会部会長である須河浩一様（いづみ福祉会：京都府）を講師とし、約1時間の講義の後、約2時間のグループワークを行いました。講義は、①支援者の留意事項として、バイスティックの7原則、パターンリズムを軸に振り返りながら、②当事者や家族の心理として、スティグマ、関係性と過剰適応等についての解説、③意思決定支援として、様々な具体事例をもとに、「なぜ自己決定ではなく、意思決定な

のか」、家族の気持ちと利害相反等について深掘りし、かなりボリュームのある内容となりました。グループワークはファシリテーターを置きながらも、フリートークで意見交換していただきました。どのグループも休憩をはさむことなく、熱気あふれる状況で会話が尽きない様子でした。

研修会後のアンケートでは、「体験が意思決定の幅を広げることに気づいた」「利用者を支援の中心に置く視点を再確認した」といった声が多く寄せられました。また、「意思疎通が難しい方の支援では、どこまで保護者の意見を尊重するか悩む」との実践的な声もありました。さらに、「自己形成支援の視点」「バイスティックの7原則とのつながり」といった知識面の学びや、「支援者の主観が意思決定を代行してしまっている現実への気づき」も挙がり、日々の支援を振り返るきっかけとなったようでした。グループワークでは、他事業所の視点や異なる職種の意見を聞くことで「視野が広がった」「自分とは異なるアプローチを知ることができた」といった声が多く見られました。また、「利用者を中心に据えることの重要性」や「意思決定を迫るのではなく支援する姿勢」への再確認がなされたという意見もありました。多くの参加者が、支援の中で生じるジレンマや課題を共有し合い、「自分自身の課題への気づき」「他者の丁寧な提案や説明の大切さ」を感じていたようです。意思決定が難しい方への支援において、「保護者や職員の都合が優先されがちである」との気づきもあり、実践的な学びの場となったことがうかがえました。

この研修会では当初100名の参加者を募集しましたが、130名の方々に集まっていただき、大変盛況に開催することができました。次の研修会も企画して欲しいという要望も多く、県内の取り組みだけでなく、近畿地区での取り組みも充実させていきたいと考えています。

第19回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 及びスポーツ委員活動

スポーツ委員会 委員 三木 寛司

「第19回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会」が3月22日から5月24日にかけて行われました。この大会は県内の障害者がスポーツを通じて体力の維持増進と社会参加意欲の高揚を図るとともに、県民の障害者に対する理解と認識を深め、交流を広げることを目的としています。

主催は兵庫県、兵庫県身体障害者福祉協会、兵庫県手をつなぐ育成会、兵庫県視覚障害者福祉協会、兵庫県精神福祉家族連合会、兵庫県障害者スポーツ協会、そして兵庫県知的障害者施設協会でしたが、県立三木総合防災公園をはじめ、県立障害者スポーツ交流館、加古川市立運動公園、県立明石公園陸上競技場、三木山総合公園屋内プール、神戸六甲ボウルなどの会場のスタッフの皆さま、各種競技団体の皆さまやボランティアの方々のご協力とご支援をいただき

実施できたこと、書面を通じて厚く御礼申し上げます。

昨年の11月頃より兵庫県担当者、兵庫県知的障害者施設協会事務局・スポーツ委員で今大会の準備を開始し、12月頃より各競技担当者も交え、会議や現地打合せなど随時開催してまいりました。

今年の全国障害者スポーツ大会が滋賀県で開催され、団体競技の近畿地区大会がすべてリハーサル大会として滋賀県の滋賀ダイハツアリーナをはじめ近隣の総合運動公園や体育館などの各会場にて開催されました。それに伴いのじぎく大会の団体競技の開催日程が3月22日と例年より早い時期での開催となりました。その関係で会場が例年と違う競技もあり、県担当者はじめ各関係者や参加者共々戸惑うことも多くありましたが、皆様のご協力のもと、楽しくより心に残るような大会になったかと思います。

知的の8種目(バレーボールは出場者不足のため未開催)を実施し、途中降雨のため参加できなかった方もおられましたが、無事に開催することができました。競技参加者の方に怪我やトラブル等はなく、全種目終了しましたことをここにご報告させていただきます。今大会から表彰式も各受賞者にメダルをかけるなどコロナ渦以前と同様に実施しました。選手の皆さまにもご満足いただき、より一層盛り上がる大会になったかと思います。

今大会で優秀な成績を収められた選手が10月25日から27日にかけて滋賀県で行われる第24回全国障害者スポーツ大会『わた SHIGA 輝く障スポ 2025』に参加されます。これまでの成果を発揮できるよう、ご活躍をお祈り申し上げます。



人材確保委員会のニーズと今後の在り方 ～アンケート調査の実施とご協力のお願い～

人材確保委員会 委員長 辻井善弘

人材確保委員会は、今年度の計画としていた人材確保に関する情報交換会を6月20日（金）に開催し、9法人29名の皆様にご参加いただきました。

第1部では、「採用市場の動向、市況感について」と題し、宮崎氏（明桜会）より情報提供いただきました。現代社会の状況を鑑みた本活動のニーズ（必要性）に触れ、本活動を活性化する必要があることを述べられ、参加者は序盤から身の引き締まる雰囲気の中で聴き入りました。

第2部では、各法人からの活動報告をご発表いただき、共有の場としました。

人材確保活動に対する法人等組織そのものの意識や、地域的な課題は様々見られ、外国人採用に関する苦楽の現状や、人材不足の現代社会に数多くなっている人材紹介業者を活用した採用活動の今についても言及した内容の報告もあり、参加者からは関心を寄せている雰囲気を感じました。

第3部では、参加者の皆さんには小さな集団に分かれていただき、よりミクロな論点でディスカッションをしていただきました。

参加者の皆さんの年齢層及び経験年数等様々であり、老若男女、世代間ギャップ等を払拭した信頼関係の構築の場として盛り上がっていました。

ただ、今回の情報交換会の開催を終え、後日、委員会において振り返りを行ったところ、本協会における人材確保委員会の存在価値について議論する形になりました。

そのきっかけは、本協会に人材確保委員会が設立された約10年前から、今回参加して下さった法人及び参加者の顔ぶれにあまり変化が見られないという点にあります。

人材確保に関する企画（就職フェア・情報交換会・セミナー等）の開催をお知らせしても応募数は年々低下し、最終的に各委員の身近な法人及び事業所にお声掛けをして参加者を増やす形が続いており、協会加盟事業所等にとって本当に必要な企画なのか、協会として人材確保委員会のニーズ低下が年々増しているように感じています。

そこで、年間計画では次の企画として人材確保セミナーを予定していましたがそれを行わず、新たに、協会加盟事業所へのアンケート調査を実施することにしました。

そもそも各事業所において、人材に不足感がなく、また、施設利用者への適切な支援やおもしろい毎日の提供ができるチームが万全にできているのであれば必要のない委員会でありニーズ（必要性）はありません。

私たち人材確保委員会は、「障害福祉従事者はまだまだ必要やろ！仲間を増やさな！」という思いから兵庫県知協独自で立ち上がった委員会です。そして、「みんなで考えみんなで作り上げれば少ない予算でもきっとできる！」と、障害福祉啓発及び人材確保活動を進めてきました。つまり、協会加盟事業所に従事するスタッフ一人ひとりが皆主体です。

今一度、人材確保委員会のニーズ（必要性）を確認して今後の在り方を検討したいと考えています。

アンケートの方法等につきましては、この県知協ニュースが配信された後、メールにてお知

らせする予定です。各協会加盟事業所の皆様、アンケートには何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

委員会ではその結果を集計し、皆様にお返しすることと、今後の活動について協議させていただきたいと考えます。



政策委員 活動報告

政策委員 嵯峨山悠

令和7年度、政策委員として現場の声を制度に届けることを意識しながら、継続して取り組んでいます。

年度当初には、兵庫県社会福祉政策への提言を協会内各部会から意見を集約し、6項目に整理して県に提出しました。内容は、強度行動障害支援体制の強化、サービス提供時間の自治体

格差是正、相談支援事業所の連携と研修機会の拡充、就労支援に関する意見交換の場の設置、意思決定支援ガイドラインの整備、そして就労系サービスの評価の在り方についてです。

意思決定支援については、法改正により推進が明確化された一方、現場では「何をどう支援すればよいか」が分かりづらく、対応に苦慮している実態が協会アンケートからも明らかになりました。現在、調査研究委員と権利擁護委員会を中心に、大学の専門家と連携しながら「意思決定支援ガイドライン兵庫県版」の作成を進めています。県の認定を得て、県内事業所に広く周知・活用されることを目指し、まずは県との意見交換の場の設置を要望しています。

就労支援に関しては、協会主催のフォーラムに参加し、厚生労働省障害福祉課の専門官とも意見交換の機会を頂きました。フォーラム後、就労支援の現状や課題について、自身の立場から考えを共有する場を持つことができました。

近畿地区政策委員会では、全国政策委員会の報告と併せ、近畿各県との情報交換を行っています。特に就労系サービスに関する意見集約の依頼が厚労省からあり、兵庫県としての考えを共有しました。

全国政策委員会では、支援施設の待機者数の把握方法、地域移行の進捗、重度高齢化への対応、生活環境整備、職場環境改善などが議題となっており、支援の「質」に焦点を当てた制度づくりの必要性が共有されています。

今後は、令和 9 年度報酬改定に向けた提言を協会内各部会から集約し、近畿地区政策委員会で共有する予定です。11 月には障害者支援施設部会の部会長にもご参加いただき、意見交換の機会を持つ予定です。

こうした取り組みは、現場の皆さまの声があってこそ成り立つものです。協会内の事業所をはじめ、県内で障害福祉に関わる多くの皆さまと今後も連携し、共に進めていきたいと思っています。引き続き、率直なご意見やご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



前回記念すべき 100 号を迎え、今回からまた新たな 1 歩を踏み出しました県知協 NEWS「101 号」です。

次の目標は 150 号ですが、現在年間発行回数は 2 回となっておりますので、計算上では約 25 年かかります。今後も一步一步確実に進んでいきたいと思っています。皆さま、末永くご愛読のほど、よろしくお願いいたします。

広報委員 村上弘晃